



平成 20 年 6 月 12 日

各 位

会 社 名 日本ハウズイング株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 小佐野 台
(コード番号 4781 東証第二部)
問 合 せ 先 常務取締役企画部長 谷 渕 達雄
(TEL 03-3341-7201)

原弘産に対する当社株主名簿の開示のお知らせ

当社は、本日、株式会社原弘産（以下「原弘産」といいます。）に対し、平成 20 年 3 月 31 日現在の当社の株主名簿及び実質株主名簿（以下「本株主名簿」といいます。）を開示いたしましたので、お知らせいたします。

平成 20 年 4 月 16 日付及び同月 24 日付各当社プレスリリースでお知らせしておりますとおり、当社は、同月 11 日付で、原弘産から、本株主名簿の閲覧及び謄写の請求を受けました。原弘産は当社にとって会社法第 125 条第 3 項第 3 号所定の当社の業務と実質的に競争関係にある事業を営むものに該当します。同条項については、近時種々の見解が唱えられていますが、当社としては株主個人のプライバシー等についても配慮せざるを得ず、裁判所における公正な審理を経ることなしに、原弘産に対して本株主名簿を開示することはできないと判断しました。

平成 20 年 5 月 16 日付当社プレスリリースでお知らせしておりますとおり、原弘産は、本株主名簿の閲覧謄写仮処分命令の申立てをし、同申立てに対して、同月 15 日付で東京地方裁判所よりこれを却下する決定（以下「原決定」といいます。）が出されました。原弘産から東京高等裁判所に対してこれを不服とする即時抗告がなされていたところ、本日、東京高等裁判所より、原決定を取り消し、当社に対し、原弘産に本株主名簿を閲覧及び謄写させよとの決定が出されました。当社は、上記決定を受け、本日直ちに原弘産に対し、本株主名簿を開示いたしました。

当社は、今後とも、同年 6 月 27 日開催予定の当社第 44 期定時株主総会に向けた手続を公正に進めるべく、適時適切に対応してまいります。

以 上